

平成23年度第2回沼田市地域公共交通会議会議録

1 日 時 平成24年1月30日（月） 14時00分～14時45分

2 場 所 市役所北庁舎 4F 中会議室

3 出席者 林会長 他委員13名（別紙のとおり）

4 会議の概要

（1）審議事項

○定足数については委員16名中、14名出席であり、会議は成立した。

・試行による迦葉山線の土日祝日の運行と玉原までの運行延長について説明。

1) 試行運行の内容（「資料」1ページ）

現行の29人乗り小型バスを、土日祝日のみ玉原まで試行により運行を延長する。

試行の基準を満たせなかった時は、土日祝日の運行を廃止する。

運行は4往復8便（玉原までは3往復6便、現行は迦葉山まで7往復14便）

2) 運行経路（「資料」1ページ）

沼田駅発の迦葉山行きの始発便のみ、市街地を巡回せず迦葉山へ直接向かう運行経路とし、その他の便は全て市街地を巡回（平日と同様の経路）し、迦葉山から玉原まで延長運行をする経路となる

3) 運賃設定（「資料」2ページ）

ラベンダーシャトルバスとの兼ね合いで、沼田駅から玉原までの運賃を1,000円と設定。

沼田駅から迦葉山までの区間については変更なし。利用できるサービス（回数券・定期券・バスカード）も変更なし。

4) 試行運行の実施期間・判断基準について（「資料」2～3ページ）

運行の期間 平成24年4月1日～平成26年3月31日まで

※詳細 平成24年4月1日～平成24年9月30日（PR運行期間）

平成24年10月1日～平成25年9月30日（試行調査期間）

平成25年10月1日～平成26年3月31日（結果判断と対処期間）

〈審議事項に対する質疑応答〉

Q：迦葉山から玉原までどれくらいの運行距離となるのか？

A：概ね10km。

Q：説明の中で期間限定のシャトルバスの運行が行われているとのことであるが、今回の延長運行後もシャトルバスの運行を続けるのか？

A：路線バス、シャトルバスの運行時刻等を検討しながら引き続き運行をしていく予定。

Q：シャトルバスの運行本数や運行時刻は？

A：玉原行き2本、沼田駅1本・上毛高原駅2本であり、玉原発の車輛については玉原11:10発・沼田駅着12:00、玉原13:40発・沼田駅着14:30、玉原16:15発・沼田駅着17:05となっている。

※運行事業者（関越交通）より、シャトルバスの時刻表は23年度のものであり、24年度の時刻設定は延長運行も含め協議して決めるとの補足。

Q：観光を主体とした試行運行とのことであるが具体的なPR方法は？

A：期間限定のシャトルバスとは異なり、年間を通じての運行であることから、観光交流課を中心に地域の玉原東急なども連携してPRを行っていくことになる。玉原東急・ペンション・JR等のHPなどにも協力を依頼し、あらゆる媒体を活用してPRしていく。

意見：市政便りなども利用して地域の方も利用できるよう周知願いたい。

Q：地域から要望が出されての運行ということになるが地域への説明はどのように考えている

のか？

A：要望書を提出いただいた方々には通知を予定しており、沿線地域についてもチラシの各戸配布や回覧、広報の掲載なども計画している。

〈審議結果〉

質疑応答の後、試行による迦葉山線の土日祝日の運行と玉原までの運行延長（案）について諮った結果、参加全委員、異議なしにより承認された。